

平成21年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	最低賃金時間額【円】	発効年月日
北海道	678 (667)	平成21年10月10日
青森	633 (630)	平成21年10月1日
岩手	631 (628)	平成21年10月4日
宮城	662 (653)	平成21年10月24日
秋田	632 (629)	平成21年10月1日
山形	631 (629)	平成21年10月18日
福島	644 (641)	平成21年10月18日
茨城	678 (676)	平成21年10月8日
栃木	685 (683)	平成21年10月1日
群馬	676 (675)	平成21年10月4日
埼玉	735 (722)	平成21年10月17日
千葉	728 (723)	平成21年10月3日
東京	791 (766)	平成21年10月1日
神奈川	789 (766)	平成21年10月25日
新潟	669 (669)	平成20年10月26日 ※
富山	679 (677)	平成21年10月18日
石川	674 (673)	平成21年10月10日
福井	671 (670)	平成21年10月1日
山梨	677 (676)	平成21年10月1日
長野	681 (680)	平成21年10月1日
岐阜	696 (696)	平成20年10月19日 ※
静岡	713 (711)	平成21年10月26日
愛知	732 (731)	平成21年10月11日
三重	702 (701)	平成21年10月1日
滋賀	693 (691)	平成21年10月1日
京都	729 (717)	平成21年10月17日
大阪	762 (748)	平成21年9月30日
兵庫	721 (712)	平成21年10月8日
奈良	679 (678)	平成21年10月17日
和歌山	674 (673)	平成21年10月31日
鳥取	630 (629)	平成21年10月8日
島根	630 (629)	平成21年10月4日
岡山	670 (669)	平成21年10月8日
広島	692 (683)	平成21年10月8日
山口	669 (668)	平成21年10月4日
徳島	633 (632)	平成21年10月1日
香川	652 (651)	平成21年10月1日
愛媛	632 (631)	平成21年10月1日
高知	631 (630)	平成21年10月1日
福岡	680 (675)	平成21年10月16日
佐賀	629 (628)	平成21年10月1日
長崎	629 (628)	平成21年10月10日
熊本	630 (628)	平成21年10月18日
大分	631 (630)	平成21年10月1日
宮崎	629 (627)	平成21年10月14日
鹿児島	630 (627)	平成21年10月14日
沖縄	629 (627)	平成21年10月18日
全国加重平均額	713 (703)	

※ 括弧書きは、平成20年度地域別最低賃金額

※ 新潟と岐阜は、平成21年度の改定は行われなかったため、前年度の金額と同じとなる。